

学校生活における「新しい生活様式」 ハンドブック

(第7版 令和3年8月6日)

一関工業高等専門学校

教 務 係 電話 : 0191-24-4717
寮 事 務 室 電話 : 0191-24-4722
保 健 室 電話 : 0191-24-4720
夜 間・休 日 電話 : 0191-24-4700

目次

学生の皆さんへお願い	1
1. 学校へ向かう前に	2
2. 登下校時	2
3. 学校生活	3
3-1. 校舎内生活全般	4
《休み時間・食事時間》	4
《トイレ》	4
《学生課を利用する時は》	4
3-2. 教室での過ごし方	5
3-3. 特別教室等の利用について	6
3-4. 授業について	6
《実験・実習・実技》	7
《グループワーク》	7
《体育》	7
《音楽》	7
《卒業研究・特別研究》	7
4. 各施設の利用	8
《コミュニケーションスペース・リフレッシュコーナー等》	8
《総合情報センター》	9
《メディアセンター図書館エリア》	9
《学校食堂》	9
《体育館のトレーニングルーム》	9
《校内での飲食など》	9
5. 体調不良等の場合の対応	10
5-1. 体調不良の場合	10
5-2. 感染が判明した場合	11
6. 感染者または濃厚接触者が発生した場合の学校の対応	12
6-1. 学生、教職員の感染が判明した場合の措置	12
6-2. 学生、教職員に濃厚接触者が発生した場合の措置	12
7. 予防接種を受ける場合の対応	12
8. その他	13

学生の皆さんへお願い

＜学校生活における集団感染リスクを軽減するために＞

安全安心な学校生活を送るには、

皆さん一人一人の協力が必要です。

- 1, こまめな手洗い・消毒
- 2, マスクの着用
- 3, 定期的な換気

のご協力をお願いします。

本冊子は、文部科学省が定めた感染防止マニュアルである『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」』に基づき、これからの学校生活と授業の受け方における具体的な感染防止対策をまとめたものです

手洗いの6つのタイミング



1. 学校へ向かう前に

- ① 日頃より自分の体調について把握することを心がけてください。毎日、登校前と帰宅後に検温し、オンラインの「健康チェック」に入力してください。
※紙媒体に記録する場合は、健康チェックシートを、「Teams【一関】学生ポータル>040保健管理センター「ファイル」>健康チェックシート」からダウンロードしてください。

- ② 登校に際して、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある場合（発熱、風邪症状、倦怠感などがある）には、通学・下宿生は保護者を通じて学校（教務係：0191-24-4717, kyomu@ichinoseki.ac.jp）へ、寮生は寮事務室に連絡の上、欠席してください。また、同居家族等が感染した場合や濃厚接触者と判断された場合も、学校に連絡してください。※上記の理由による欠席は、「出席停止」とします。また、以下の場合も「出席停止」とします。

- ・新型コロナウイルス感染の恐れがあると学生・保護者が判断して学校を欠席する場合
- ・居住する地域の感染レベルがレベル2以上であり、同居家族等に風邪症状が見られるために登校を控える場合（※地域の感染レベルは、本校HPに掲載しています）

これらの事由においては、別途確認の連絡等を行う場合があります。（「出席停止」の定義は、令和3年度学生便覧P14を確認して下さい。）

- ③ 「学校の新しい生活様式」で生活する上で必要な持ち物を確認し携行してください。

- ・ハンカチ、ティッシュ
- ・マスク（予備も準備してください）
- ・マスクの保管や廃棄に使用する袋・布等



2. 登下校時

- 登下校時は原則マスクを着用してください（ただし、人との距離を十分にとることができる場合等状況に応じてマスクを外しても構いません）。
- 常に他者との間隔をとるよう心がけ、可能であれば2m以上間隔をとります。
- 会話はできるだけ控えましょう。
- 公共交通機関を利用する際も、マスク着用・間隔をあける等の感染防止への配慮を行ってください。

熱中症にも気を付けましょう

暑い季節のマスク着用は、熱がこもり体温が上昇します。運動する際のマスク着用では、さらに酸素の十分な供給が得られません。熱中症を防止するためにも、状況に応じて、マスクを外す等の行動をとってください。

3. 学校生活

冊子冒頭と同様となりますが、安全安心な学校生活を送るには皆さん一人一人の協力が必要です。

すべての活動において、以下の3点に留意した行動をとってください。

- こまめな手洗い・消毒
- マスクの着用
- 定期的な換気



《マスクの取り扱いについて》

感染防止の為校内では原則マスクを着用することとなっておりますが、同時に使用後のマスクも感染源となりえます。そのためその取扱いには十分注意をしてください。

使用後のマスクは、一時的なつけ外しにおいても共有部分（机や椅子）などには置かず、必ず自分のポケットや鞆にしまうようにしましょう。

また、マスクを廃棄する際は口にあたる面を内側にしてたたみ、ビニール袋等に入れ、袋の口を縛ってからゴミ箱に捨てましょう。

着用後のマスクを取り扱った際は、必ず手洗いを行うようにしてください。

手や指についたウイルスの対策は、洗い流すことが最も重要です。手や指に付着しているウイルスの数は、流水による15秒の手洗いだけで1/100に、石けんやハンドソープで10秒もみ洗いし、流水で15秒すすぐと1万分の1に減らせます。手洗いの後、さらに消毒液を使用する必要はありません。^{※1}

※1 新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

3-1. 校舎内生活全般

校舎に入ったら、**教室に入室する前に必ず手を石鹸で洗ってください**。できない場合には、アルコールによる手指消毒を行います。

- アルコールの残量が残りわずかになったら、学生課で補充してもらってください。
- 廊下を歩くときは、人との距離を十分に保ち、右側通行で、会話を慎みましょう。

《休み時間・食事時間》

- ① 食事の前には必ず手を石鹸で洗ってください。休み時間においても、手洗いを心がけてください。
- ② 人との距離を十分にあげ、食事の際は対面ではなく横並びで座ってください。
- ③ 会話は、必要最小限としてください。
- ④ 食事後は、各自でテーブルを拭き清潔を保ってください。

《トイレ》

- ① 待機する場合は、人との距離を十分にあげてください。
- ② トイレでの会話は原則禁止とします。
- ③ 便座式トイレを使用した際は、便座カバーを閉めてから水を流してください。
- ④ トイレを退出する前に、必ず手を石鹸で洗ってください。

《学生課を利用する時は》

- ① 学生課に行く前に用件を整理し、できる限り短時間で手続きを済ませるよう努めてください。用件については、いつ（までに）、何を、どうしたいのか、紙やスマホ等にメモし、整理してから行動することを推奨します。必要に応じて、「学生便覧」等で内容を確認してください。以下は、整理すべき内容の例です。
 - (1) 学年、出席番号、氏名
 - (2) 用件の内容
 - (3) 目的（何を）
 - (4) 期限（いつまでに）
 - (5) 要望（どうしたいのか）
 - (6) 必要な書類 など
- ② 職員と会話をする際は、マスクを着用した上で、ビニールシート越しに行ってください。
- ③ 混雑時など窓口で並ぶ際には、人との距離を十分に保つように心がけてください。
※ Teams でのお問合せ総合窓口も利用可能です。

3-2. 教室での過ごし方

- 最初に入室する学生は、教室のドアを開放してください。廊下側のドアは、エアコン使用時を除き常に開放とします。
- エアコン使用時においても、教室の窓・廊下側ドアは、部屋の対角線上の2カ所（例：前方ドアと後方窓）を20 cm以上、開放することを原則とします。廊下側ドアには長さ20 cmのスペーサーを敷居部に挟み込みます。
- 教員の指示に従い、45分に1回、100秒以上、窓とドアの開放による換気を必ず実施してください（開放の要件：廊下側のドア2カ所を40 cm以上、窓は数カ所を20 cm以上開放）。
- 換気の方法は上記の2点を原則としますが、冬季において開放による室温の低下が著しい場合は、30分に1回100秒以上の大きな開放で代えることができることとします（開放の要件：廊下側のドア2カ所を全開、窓は前方・後方の2カ所を全開）。なお、可能であれば、窓・廊下側ドアは、部屋の対角線上の2カ所を数 cm 開放してください。
- エアコン使用時には、換気扇を必ず使用してください。（ロスナイ換気を推奨。）
- 教室内では原則マスクを着用してください。
- 教員が必要と判断した場合は、教員の指示に従いフェイスシールドを着用します。
- 教室内では人との間隔を十分にあげてください。
- 机の間隔を左右で105 cm以上、前後で85 cm以上を目安にとってください（机を均等に配置すればよいです）。
- 会話は対面を避け、必要最小限にしてください。
- 授業終了時は、科目担当教員の指示に従い、机・使用した道具や器具等を各自で除菌・清掃してください。
- 1日の最後の授業終了時には、教室の教卓・ドアの取手・窓枠の手を触れる部分等を拭き、消毒してください。
※クラスで係を決め、毎日行ってください。
- 教室の清掃は、担任の指示に従い、適宜行ってください。
- 教室の可燃ごみは毎日、その他のごみはゴミ箱がいっぱいになる前にゴミステーションに運んでください。
- 掃除やゴミ捨ての後には、手を石鹸で洗いましょう。



※ 教室等の清掃・消毒方法は、以下の通りです。

教室等の清掃・消毒

教室に、消毒用の『拭き消毒用アルコール』『ハイター消毒液』『雑巾』を配置しています。消毒液2種類は場合に応じて使用します。教室等に【除菌の方法～新型コロナ感染拡大防止対策～】を掲示していますのでよく読んでください。

○『拭き消毒用アルコール』による消毒

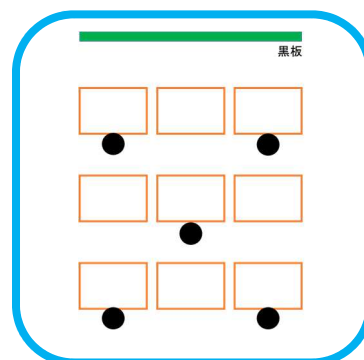
教室の教卓、机、ドアの取手、窓枠の手を触れる共用部分などを必要に応じこまめに実施してください。

○『ハイター消毒液』による消毒

最後の授業終了時に、教室の教卓、机、ドアの取手、窓枠の手を触れる共用部分などをクラスで当番を決め毎日実施します。

3-3. 特別教室等の利用について

- 第一講義室：市松模様で着席します。
- マルチメディア教室（旧視聴覚室）：市松模様で着席します。
- 総合情報センター第1・2実習室：飛沫防止のパーティションを設置します。
- アクティブラーニング教室（旧LL教室）：対面式のグループワークを実施できるよう、飛沫防止のパーティションを設置します。
- その他の実験室・演習室：人の間隔を左右105 cm以上、前後85 cm以上確保できない場合は、特に換気に留意してください。
- 第1・2体育館：最大収容人員は4クラス（約160名）です。



3-4. 授業について

※授業中の感染防止対策や具体的な授業の受け方・活動方法については、

各担当教員の指示に従うようにしてください。

※すべての授業・活動において、体調がすぐれなくなった場合等は速やかに担当教員へ申し出る様にしてください。

《実験・実習・実技》

- 教員の指示に従い、作業着、白衣、ゴーグル、安全メガネ等を着用してください。
- 複数名で実験をする場合は、対面をできるかぎり避け、必要に応じてフェイスシールドを着用してください（教員の指示に従ってください）。
- フェイスシールドは、全学生に1個配布します。各自、ロッカー等で管理してください。劣化・破損・紛失した場合および忘れた場合は、教務係に申し出てください。

《グループワーク》

- 会話を主体とする対面形式のグループワークを実施する場合は、感染飛沫防止パーティションを設置するか、フェイスシールドを着用します。
- 普通教室でグループワークを行う際は、フェイスシールドを着用し、できる限り机を離し、なるべく対面を避けてください。

《体育》

※体育の授業にはハンカチと、マスクを保管するための袋および、活動カード記入のための筆記用具を各自持参してください。貴重品は「貴重品籠」に入れてください。

- 体育館入室前と授業終了後に、必ず手を石鹸で洗ってください。
- 体育館の窓および非常口を開け、換気を徹底してください。
- 整列は密にならないよう、列を1列分空けて整列します。
- 各種目の試合待機中は、3密を避けるようにまとまって座らないでください。間隔をあけます。
- 大きな声での会話や意図的な人と人との接触（ハイタッチ等）は避けてください。

《音楽》

- 合唱は、歌詞をつけて歌うことはせず、マスクを着用したまま、口を閉じた状態でできるハミングでハーモニーを味わいます。
- リコーダー、鍵盤ハーモニカ、管楽器等は使用しません。
- キーボードの演奏は、使い捨て手袋を着用して行います。

《卒業研究・特別研究》

- 研究室に入室・退室の際は、事前に手を石鹸で洗ってください。
- 最初に入室する学生は、研究室のドアを開放してください。廊下側のドアは、エアコン使用時を除き常に開放とします。
- エアコン使用時においても、教室の窓・廊下側ドアは、部屋の対角線上の2カ所（例：前方ドアと後方窓）を20 cm以上、開放することを原則とします。

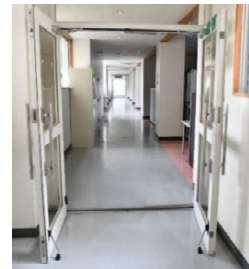
- 教員の指示に従い、45分に1回、100秒以上、窓とドアの開放による換気を必ず実施してください（開放の要件：廊下側のドア2カ所を40cm以上、窓は数カ所を20cm以上開放）。
- 換気の方法は上記の2点を原則としますが、冬季において開放による室温の低下が著しい場合は、30分に1回100秒以上の大きな開放で代えることができることとします（開放の要件：廊下側のドア2カ所を全開、窓は前方・後方の2カ所を全開）。なお、可能であれば、窓・廊下側ドアは、部屋の対角線上の2カ所を数cm開放してください。
- エアコン使用時には、換気扇を必ず使用してください。（ロスナイ換気を推奨。）
- 研究室では、対面での着席を避け、隣り合って座る場合には1m以上を目安に間隔をあけてください。（対面での着席が避けられない場合や、1m以上の間隔が確保できない場合は、簡易パーティションを設置してください。）
- 複数名で実験をする場合は、対面をできるかぎり避け、指導教員の指示に従い、必要に応じてフェイスシールドを着用してください。
- 会話は対面を避け、必要最小限にしてください。
- 研究室の清掃は、指導教員の指示に従い、適宜行ってください。
- 研究室のゴミは、こまめにゴミステーションに運んでください。
- 掃除やゴミ捨ての後には、手を石鹸で洗ってください。
- 1日の活動の終了時は、指導教員の指示に従い、共用部分の机・PC・使用した道具や器具等を各自で除菌・清掃してください。研究室のドアの取手・窓枠の手を触れる部分等を拭き、消毒します。

4. 各施設の利用

《コミュニケーションスペース・リフレッシュコーナー等》

- ① コミュニケーションスペースやリフレッシュコーナーの前後にある廊下の扉は、常時開放とし、ストッパーで固定します。ストッパーは不用意に触れないようにしてください。
- ② 原則マスクを着用し、対面での会話を極力避けてください。
- ③ 複数名でテーブル等を囲む場合は、対面を避けて着席し、飛沫感染防止に則した行動をとってください。
- ④ コミュニケーションスペースでの飲食は禁止します。リフレッシュコーナーでの飲食の際は、対面ではなく横並びで座りましょう。

- ⑤ コミュニケーションスペースやリフレッシュコーナー等の共用スペースを使用後は、利用者が近くのアアルコールを使用してテーブル等の共用部分を拭いてください。



《総合情報センター》

- ① 総合情報センターを利用する前には、手を石鹼で洗ってください。
- ② 総合情報センター内では、原則マスクを着用してください。
- ③ パソコンはできるだけ他の人と間隔をあけて使用してください。
- ④ 総合情報センター内での会話は原則禁止とします。
- ⑤ 使用後は利用者がアルコールを使用してキーボード、マウス、パーティションを消毒してください。

《メディアセンター図書館エリア（以下、「図書館」と記載）》

- ① 図書館を利用する前には、手を石鹼で洗ってください。
- ② 図書館内では、原則マスクを着用してください。
- ③ 人との距離を十分にあげてください。
- ④ 図書館の机で勉強するときは、できるだけ間隔をあけて着席してください。
- ⑤ 図書館内での会話は原則禁止とします。
- ⑥ 机や椅子などは使用後に利用者が近くのアアルコールを使用して拭いてください。

《学校食堂》

- ① 学校食堂を利用する前、および利用した後は、必ず手を石鹼で洗ってください。
- ② 複数名でテーブルを囲む場合は、パーティションが設置されていても、できるだけ対面を避けて着席してください。
- ③ 会話は極力控えてください。
- ④ 食事後は、消毒用アルコールと布巾で各自テーブルを拭いてください。

《第1体育館のトレーニングルーム》

- ① 第1体育館のトレーニングルームは、利用規則を遵守して使用してください。利用の際は、利用者名簿に氏名と使用時間を記入してください。

《校内での飲食など》

- ① 校内での飲食を許可する場所は、「教室（各クラス）」「学校食堂」「リフレッシュコーナー」です。それ以外の飲食は原則禁止です。
- ② 課外活動等で、例えばスポーツドリンクを飲む場合は、指導教員の指示に従ってください。
- ③ 食事の前および食事の後は、必ず手を石鹸で洗ってください。
- ④ 食事の際は、対面を避け、できるだけ横並びで座ってください。
- ⑤ 飲食中の会話はできるだけ控えてください。
- ⑥ 共用スペースを使用した後は、各自で決められた方法でテーブル等を拭いてください。

5. 体調不良等の場合の対応

5-1, 体調不良の場合

発熱や風邪症状、倦怠感など感染が疑われる諸症状がみられた場合は、登校をせず静養してください。なお、居住する地域の感染レベルがレベル2以上の場合には、同居家族等に風邪症状が見られる場合も登校を控えるようお願いします。この場合は、同居家族等の風邪症状が治まれば登校できます。

具体的な手順を以下に示します。

- ① 登校前に上記の症状があれば、通学・下宿生は保護者を通じて教務係へ、寮生は寮事務室に連絡してください。
- ② 寮生の場合は、帰省して自宅静養します。
- ③ 具合が悪いと自覚した時には、時間を置かず、授業・研究の担当教員に断った上で退室し、集団から離れてください。自分で帰宅できる場合は、学校にとどまらず帰宅します。その際には、早退することを電話などで教務係に必ず連絡してください。待機場所は保健室と寮で指示しますので、学内を自由に動き回ることなく必ず指示に従ってください。待機場所を利用した学生には、感染拡大防止を目的に保護者の迎えを要請する場合がありますのでご理解をお願い致します。

発熱等の症状がある場合、まず電話で医療機関に状態を相談することをお勧めします。なお、原則として学校職員が同伴して受診することはできません。

〈すぐに帰宅できない場合〉

- ・通学生の場合：電話で保健室に連絡し指示された待機場所へ移動します。
- ・寮生の場合：電話で寮事務室に連絡し指示された待機場所に移動します。

教務係の電話番号：0191-24-4717

〈すぐに帰宅できない場合の対応〉

- ・通学生の場合：電話で保健室に連絡し指示された待機場所へ移動してください。
保健室の電話番号：0191-24-4720
- ・寮生の場合：電話で寮事務室に連絡し指示された待機場所へ移動してください。
寮事務室の電話番号：0191-24-4722

- ⑤ 自宅で静養または待機中も、体温や症状の状況を「健康チェック」に入力してください。
- ⑤ 静養中、医療機関等を受診する場合は、事前に電話で相談し指示を受け、受診してください。
- ⑥ 自宅で静養する場合には「家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～」(厚生労働省HP)を参考にしてください。
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>
- ⑦ 発熱や風邪症状のため自宅静養後に、解熱・症状が改善した場合、下記の状態に該当すれば、登校・帰寮が可能となります(体調不良の寮生と共に帰省する同室者も同様です)。
 - ・風邪症状、倦怠感がないこと。
 - ・発熱があった場合は、解熱した日を0日とし2日間経過していること。
- ⑧ 静養や待機を経て、帰寮・登校する場合は前日までに保護者より学校に連絡してください(通学生は教務係、寮生は寮務係)。
- ⑨ 登校当日の朝は、はじめに健康チェックの記録を教務係へ提示してください。オンラインで記録している場合はその旨を伝え、ペーパーで記録していた場合は「健康チェックシート」を提出してください。

5-2、感染が判明した場合の対応

- ① かかりつけ医等への相談結果及び診療・検査医療機関受診の報告
 - かかりつけ医等に相談し、診療・検査医療機関を受診した結果を保護者より学校へ報告してください。
- ② 相談後の対応
 - かかりつけ医等への相談、診療・検査医療機関受診以降も体調不良が続く場合は、その間、自宅に待機し、体温と症状を「健康チェック」に引き続き入力し、かかりつけ医等の指示に従ってください。

③ 検査結果の報告

受診後の検査結果が判明した場合は、休日・夜間を問わず、至急学校へ電話で報告してください。なお、陰性の判定結果であっても体調不良が続く場合は、自宅で待機し、体温と症状等を「健康チェック」に入力してください。

④ 登校の事前報告

検査以降、入院や自宅待機等を経て、登校しようとする場合は、前日までに保護者より学校へ報告してください。

6. 感染者または濃厚接触者が発生した場合の学校の対応

6-1, 学生、教職員の感染が判明した場合の措置

- ① 基本的に保健所の指示に従って対応措置が決定されます。感染状況によって、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業等の措置をとりますが、臨時休業等が不要と保健所が判断する場合があります。なお、保健所が濃厚接触者なしと判断した場合であっても、学校の判断により PCR 検査等を実施したり、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業等の措置をとる場合があります。
- ② PCR 検査等を実施して陽性者がいた場合には、さらに感染経路の追跡を行い、濃厚接触者の PCR 検査等を実施します。濃厚接触者の PCR 検査等の結果が判明し次第、保健所の指示に従って臨時休業等を解除しますが、経過観察の対象者が多い場合は、遠隔授業へ移行する場合があります。

※消毒は保健所及び学校薬剤師等と連携して実施します。

6-2, 教職員、学生、あるいは同居者に濃厚接触者が発生した場合の措置

この場合も保健所の指示に従って対応措置が決定されます。教職員は出勤停止、学生は出席停止とします。家族等が感染した場合、感染した家族等と最後に濃厚接触をした日から起算して 14 日間、出勤・出席停止とします。状況により、一部学生の出席停止、学級閉鎖等の措置をとります。また、同居家族等が濃厚接触者と判断された場合の対応は、保健所・学校医の判断を基に学校が判断します。

7. 予防接種を受ける場合の対応

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を受ける場合は、公認欠席とします。担任を経て公認欠席願を教務係に提出してください。

また、ワクチン接種後の副反応での体調不良で学校を休む場合は、出席停止とします。登校後に欠席届を教務係に提出してください。

8. その他

常に他者との間隔をとるよう心がけてください。厚生労働省による「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)^{※2}」をスマートフォンにインストールし、活用してください。

※2 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html